

令和8年度 第1回松江市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 日時 令和8年5月25日（月）10：00～11：30

2 会場 松江市役所本庁舎 教育委員会室（参集及びオンラインによる）

3 会議の出席者（順不同）

（1）協議委員 17名（所属・敬称等 略）

奥原 章公、西村 睦、多々納 雄二、長嶋 良江、藤原 奈緒美、宍道 光裕、嶋田 隆、
福代 真澄、杵村 忠司、岡田 志恵美、柳澤 優大、徳永 稔、金弦 巧、高橋 悟、
門脇 直輝、深貝 登志子、河村 英夫

※欠席者2名（富澤 治、岩宮 恵子）

（2）松江市 9名

青木教育長、川上副教育長、森脇法務専門官、生徒指導推進室 玉木室長ほか室員5名

4 委嘱状交付

（1）交付（事務局）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

令和8年度、松江市いじめ問題対策連絡協議会委員として、市長から委嘱される方は19名でございます。本来なら市長よりお1人ずつ交付すべきところですが、先般、各協議委員の皆様へ送付させていただきました。なお、委嘱期間につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日です。

続きまして、松江市いじめ問題対策連絡協議会の委員委嘱にあたりまして、上定市長がごあいさついたします。

（2）上定市長あいさつ

おはようございます。市長の上定です。皆様にはお忙しいところ、いじめ問題対策連絡協議会の協議委員に就任していただき、また今年度第1回目となります協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。松江市では、昨年5月に「いじめ防止基本方針」を改定して、いじめの防止、積極的な認知、認知した際の適切な対応に努めております。いじめを速やかに把握し、その対策を適切に講じることは、こどもたちが健全な成長を遂げる上で極めて重要と認識しています。また、私たち大人が、責任を持って取り組む必要があるものと捉えております。本協議会は、いじめ問題の解決に向けた効果的かつ具体的な対策を議論する場として、平成26年3月に設置しました。それ以来、教育・福祉・法律に携わる専門家の皆様、市民活動団体の方々と一丸となって、いじめ問題に取り組んでまいりました。

近年、いじめの認知件数は増えておりますが、学校現場においていじめの認知が進み、きめ細やかな対応がなされている表れと捉えています。また、不登校児童・生徒数が増加している現状も踏まえ、松江市では、青少年相談室の積極的な活用やオンラインでの学習支援などを通じて、不登校支援の充実化を図っているところです。本日ご参加いただきました皆様には、こどもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるため、教育分野をはじめとして各分野の専門家としてのお立場から、引き続きご意見やご提案などをいただけることを期待しております。本日は、これまでの取組とその成果、現状と課題、今後の対応方針などについて審議していただきます。本市の今後の取組に生かすべく、皆様から忌憚らないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 5 協議委員自己紹介
- 6 事務局等紹介
- 7 資料の確認
- 8 会長、副会長の選出（会長：高橋委員、副会長：奥原委員）

○事務局

それでは、協議に入ります前に、会長、副会長を決定したいと思います。会長、副会長の選任につきましては、同条例第6条第1項の規定によりまして、協議委員の互選により選出するものとなっております。まず、会長につきまして、ご自身を含めて、どなたかご推薦はございませんでしょうか。ご意見がある方は、挙手をお願いします。それでは多々納委員、お願いします。

○多々納委員

昨年度も会長を務めていただきました、島根大学の高橋委員が適任でないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○事務局

高橋委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。異議のある方は挙手をお願いします。異議がないようですので、高橋委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長ですがどなたかご意見等ある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。宍道委員お願いします。

○宍道委員

この協議会や学校現場のこともよく知っておられる奥原委員が、適任ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○事務局

奥原委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。異議のある方は挙手をお願いします。それでは異議がないようですので、副会長は奥原委員をお願いしたいと思います。では、改めて会長、副会長よりご挨拶をいただきます。

○高橋会長あいさつ

改めまして、ご推薦いただきました高橋と申します。昨年度から引き続きということになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○奥原副会長あいさつ

ただいまご推薦いただきました奥原でございます。昨年度まで、事務局側の方におりましたので、何かお力になることがあればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

9 協議会の公開、非公開（全体を通して公開）

○高橋会長

まず議事に先立ちまして、会議の公開非公開について、事務局に確認いたします。本日の議事に、松江市情報公開条例第30条に該当する報告協議事項が含まれていないと聞いていますがすべて公開としてよろしいでしょうか。

○玉木室長

はい。よろしいです。

○高橋会長

それでは、本日の協議等につきましては公開とさせていただきます。それではまず、事務局より報告事項をお願いします。

10 報告

○玉木室長

資料の1をご覧ください。令和7年度松江市におけるいじめの認知状況について報告いたします。

初めにご説明しておきますが、この報告は、松江市が独自の取組として行っている「いじめに関する調査」に基づいてまとめた報告でございます。この調査は、令和7年度中に各学校で認知したすべてのいじめについて、学校に報告を求めています。また、認知件数は、被害として学校から報告された児童生徒の総数となっております。したがって、同じ児童生徒が2回のいじめ被害を受ければ、認知件数を2件と数えております。国が公表するいじめの認知件数とは、カウントの仕方が異なりますので、ご注意をお願いいたします。それではまず、資料1の1ページ(1)松江市における小中学校別いじめの認知件数の推移、令和5年度から令和7年度のグラフをご覧ください。直近3年間についての認知件数の推移を示したものです。令和5年度からの3年間は、各学校で積極的ないじめの認知が進み、令和7年度においては、小中で合計1565件のいじめの認知の報告がありました。特に小学校で前年度から倍増に近い急増を見せています。市教委からの促しや校内研修等を経て、以前は軽微なトラブルとして、けんかや悪ふざけについては、その場での対応のみとしていたようなケースも組織的にいじめとしてとらえるようになったことがうかがえます。また、児童生徒からの事実確認をもとに丁寧に状況を整理し、双方向のいじめとして認知する事案が増えています。積極的認知がなされ、早期発見、早期対応に努めたことにより、事実確認から謝罪までの丁寧な対応が各学校で浸透してきたように思います。

一方で、学校間での認知件数に依然として差異が見られております。いじめを「どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうるもの」として、再確認できるよう、全学校での適切な対応を引き続き働きかけてまいります。続きまして、2ページの(2)小中学校の学年別認知件数のグラフをご覧ください。まず、小学校低学年、特に1年生についてです。これまで認知件数が少なかった学年ですが、現在は増加傾向にあります。これは、不適応のサインを見逃さず、単なる「よくあるトラブル」で片付けずに「いじめ」として丁寧にとらえ、組織的に対応できている結果であると考えております。中・高学年になると、仲間意識が強まる一方で、集団によるいじめが発生しやすくなります。ささいな小競り合いも「いじめの芽」ととらえ、深刻化する前に積極的に認知し、適切な指導・支援につなげていく姿勢を強化しております。次に中学校ですが、例年通り1年生の認知件数が急増しております。学習の難化や部活動など、環境の変化によるストレスがいじめへと発展するケースが少なくありません。ここで重要なのは、中学校で新たに発生したものだけではなく、小学校時代から潜在化していた問題が新しい環境で表面化している側面もあるということです。小学校と中学校がこれまで以上に情報を共有し、切れ目のない支援体制を築いていく必要があると考えております。下の折れ線グラフは、令和7年度の小学校4年、5年、6年、中学校の2年、3年について、これまでの認知件数がどのように推移してきたかを表しています。小学校では、学年が進むにつれて認知件数が増加する傾向にあります。これは、トラブルの内容が、身体的なものから言葉や集団からの排除といった「心理的なもの」へと複雑化していることが要因と考えられます。集団意識の高まりが、時には負の方向に働いてしまう時期でもあると認識しております。一方で中学校は、学年が進むにつれて件数は減少する傾向にあります。これは、生徒自身の精神的な成長に加え、1年時からの継続的な指導が実を結び、集団生活が安定してきた結果といえます。ただし、件数が減ったからといって安心はできません。いじめの質がより巧妙になり、大人の目から見えにくくなっている可能性も否定できません。引き続き、生徒の小さな変化を見逃さない注視が必要だと考えております。最後に、今後の大きな改善点として、小中の認知基準の差をあげさせていた

できます。昨年度のデータでは、小学校6年生での認知件数は78件だったのに対し、同じ子どもたちが進学した中学1年生では396件と、約5倍に急増しています。これは単なる環境の変化だけではなく、小学校と中学校の間に「何をいじめとしてとらえるか」という認知の物差しに差があるのではないかと考えております。このギャップを埋めるためにも、小学校段階からの積極的な認知と、中学校への丁寧な情報引き継ぎを徹底し、組織としてこの問題に取り組んでまいります。続いて、3ページ（3）いじめの態様について説明いたします。グラフは、認知されたいじめの態様を上の方の表の9項目に分類したものです。ただし、1つのいじめ事案について、対応が複数になる場合もありますので、対応の合計は、認知件数とは一致いたしません。現在、小、中学校ともに、①「冷やかしかからかい」といった言葉での嫌がらせ。⑦「嫌なことをされる」といった行為による嫌がらせが多く見られます。小学校において特に増えている⑦の具体的な内容としては、「トイレを覗く。」「嫌なことを強要される。」「タックルや首を絞められる。」などの危険な行為もありました。①、⑦は遊びがエスカレートするケースや加害者の軽率な行動や判断不足が原因となっている場合が多くあると思います。単なる注意にとどまらず、具体的なリスク予測能力を養う指導も必要だと考えております。④の暴力行為において、令和5年度に比べて件数が減少し、③の軽くぶつかる等の件数が増加しております。これは、令和5年度から再確認をしております④の暴力行為のとらえが各学校に浸透し、軽微な暴力行為の③または⑦に移行したものと考えております。⑧におけるSNS事案は小学校でも増えております。画像の不適切な編集など、1歩間違えれば取り返しのつかないケースも見られます。各学校で早い対応が行われ、収束の方向に向かうケースがほとんどでありました。SNS事案への対応が学校に浸透してきており、画像の消去や警察との連携などの適切な対応が学校に浸透してきた表れだと考えております。方針の明確化により、起きた後の対応は迅速になりましたが、今後は「起こさないための教育」が鍵となると思います。学校だけではなく、保護者の方々とも危機感を共有して対応する必要があると考えております。続いて4ページ（4）いじめの発見のきっかけについて説明いたします。小学校では、①の本人について、⑦の保護者からの情報により発見が多いということです。これは「担任に相談すれば動いてくれる」という信頼のあらわれである一方、関係性が不十分な場合には不満に繋がりがねないというリスクもはらんでいると考えております。担任1人の対応だけではなく、学年や学校全体で保護者を支える「チーム学校」としての姿勢が、より相談しやすい環境を作る鍵となると考えております。②の周囲の児童生徒からの情報が増えている点は、非常に心強い変化だと感じております。周囲の児童生徒が見て見ぬふりをする傍観者ではなく、「これは放っておけない」という当事者意識をもちはじめている表れです。この勇気ある声を決して無駄にせず、「心配してくれてありがとう。伝えてくれてありがとう。」というフィードバックをし、子どもたちの正義感が育つ校風をさらに伸ばしていきたいと考えております。④の中学校での担任以外の職員に発見や、⑧の児童クラブ、社会体育といった学外からの情報は重要です。担任だけでは見えない教科の合間や放課後の空白の時間を、全教職員や子どもたちに関わる地域の皆様が埋めてくれていると感じております。今後は、この学外からの貴重な気づきを、いかに素早く学校の組織的な対応へつなげていくかということが必要になってくると考えております。最後に、5ページの（5）いじめの形態について説明いたします。令和7年度も小・中学校ともに、「加害児童生徒1人、被害児童生徒1人」のケースが最も多く報告されました。繰り返しになりますが、これは1対1のけんかを学校がいじめとして認知するほか、双方向の事案としてとらえる場合もあるためです。加害不明の事案の中には、被害者側が加害への対応を求めないため、加害側への聞き取り等の対応ができないケースなども含まれております。そのような場合にも、学校は被害者側に対して継続的に見守りを続

け、対応をしております。以上、本市のいじめの現状についてご説明いたしました。市教委といたしましても、認知件数の増加そのものを問題視するものではなく、むしろ見逃しによって適切な対応の機会を逃してしまうことこそが、避けるべき重大な課題であると考えております。いじめの認知については、各学校のいじめ対策組織による主体的な判断を尊重しつつも、市全体で正確な実態を共有することが不可欠だと考えております。今後も研修の機会を継続的に設け、各校の認知能力の向上と、組織的な未然防止体制の強化に努めてまいります。

続いて資料2をご覧ください。令和7年度いじめに関する報告書、年度末状況調査について説明いたします。松江市では、年度ごとに年間で認知したいじめ事案が、年度末の時点で対応状況がどのようなになったかを調査しております。資料2は、令和7年度の認知事案について調査をした結果をまとめたものです。参考までに申しますと、いじめの解消の判断については、「松江市いじめ防止基本方針令和7年度版」の15ページ「いじめ解消の判断」として記載をされております。令和7年度中に解消されず、令和8年度も継続して指導対応や経過観察を行うケースは、小学校で305件、中学校で157件、高等学校で2件ありました。未解消の事案は合計で464件です。指導対応中の小学校6件、中学校3件については、認知日から報告までの日数が少なかったものが8件、以前のトラブルが再発したため学校として継続して指導しているものが1件でありました。年度末の時点で、3か月を経過していながら未解消となった事案の主な理由ですが、「一応の和解ができて、解消として判断が可能なケースも、児童生徒や保護者に不安感が残っている。」「加害生徒の不安定な状況が続いている。」ということなどがあり、学校が危機感をもって、引き続き見守りを行っているケースが多くあります。令和7年度末の時点で、解消に至ってない事案については、令和8年度1学期終了後に再調査を行い、解消に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、資料3について説明をいたします。令和7年度「松江市いじめ相談電話ホットライン」の相談受付状況についてでございます。令和7年度の電話相談件数は3件で、いじめ、不登校、家庭問題に関する相談でございました。いじめに関する内容の相談時間は10分以内で、お話を聞き、学校と相談されることになりました。2ページ以降に設置要綱を記載しておりますのでまたご覧ください。令和7年度は、相談件数が少なかったことを踏まえ、いじめ相談電話の周知の方法について検討し、より効果的や活用ができるようにしていきたいと考えております。報告は以上となります。

○高橋会長

ご報告ありがとうございました。事務局からの報告に質問等あられる方は挙手をお願いします。柳澤委員をお願いします。

○柳澤委員

スペースの柳澤と申します。資料1のことですけれども、これだけ認知件数が増えることによって、現場の負担があるように考えるんですけれども、実際その辺のところはどうなんでしょうか。また、それに対応するための工夫だったりとか、取組だったりはあるのでしょうか。

○高橋会長

事務局いかがでしょうか。

○玉木室長

いじめの認知件数が増えることによる現場の負担感ということでございますが、実際に丁寧に、学校の方は対応いただいております。被害児童生徒からの聞き取り、そこから出てきた情報をもとにした関係する児童生徒への聞き取り、あわせてそれぞれの保護者への連絡、そういったことを各学校は丁寧に

行っていただいております。そういった面が非常に学校の方の負担ということを、市教委としても考えておりまして、例えば学校から市教委への連絡をしていただくいじめの報告書について、今年度少し様式を変更し、学校側の負担が少しでも軽くなるような報告の仕方ということで、今年度はさせていただいております。いずれにしても、市教委としても、今後もそういった学校現場の負担感に寄り添いながら、できるだけそういったところの改善につなげるような取組を進めていけるように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○高橋会長

柳澤委員いかがでしょうか。

○柳澤委員

ありがとうございます。

○高橋会長

よろしいですね。報告書の様式が変わって少し負担が減っているというところがあるということでしたけども、その他何かできる工夫とかご提案とか、何かアイデアが協議委員の皆さんからあれば思ったりもしますけれども。その件にかかわらずいかがでしょうか。お願いします。

○宍道委員

発達教育相談支援センター宍道と申します。いじめの態様のところで、⑧の SNS に関わる事案が、今年度多く出ているというふうに出てます。今、小中とも Chromebook1 人 1 台端末が配布されてるんですが、それを使って何かいじめのことがあるのか。あるとすれば、今のその Chromebook で、そういういじめという言葉を取り上げることがわかるような仕組みがあるのか、お聞きしたいです。

○高橋会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○玉木室長

端末を使いたいじめのことについて、認知するというかそういったことのご質問ではなかったかなと思うのですが、それぞれ子どもたちが貸与されている端末について、いわゆるいじめではないですけど自死に関わるものであったりとか、そういったことについては、ICT 係の方とも連携し、フィルターを通して検知されたものを各学校へ照会をかける。そして、該当の事案について対応するということは今やっておりますが、「いじめ」というキーワードについての認知については、今後そういったことについても考えていく必要あるかなと思いますが、それだけを取り上げての対応というのはしていないというのが現状だと認識しております。

○高橋会長

宍道委員、いかがでしょうか。

○宍道委員

ありがとうございます。

○高橋会長

よろしいですね。資料の 3 ページの⑧番。小学校で 42 件、中学校で 68 件ということですが、これらに用いられた端末が貸与された Chromebook であるか否かということの、データはあるのかということはどうでしょうか。

○玉木室長

貸与された端末からの SNS 等のトラブルについてということは、現状学校から報告いただいた報告

書の中からは、1件もなかったというふうに認識をしております。

○高橋会長

ありがとうございます。ということですが、その他のことでもいかがでしょうか。岡田委員、お願いします。

○岡田委員

民児協から出ております岡田といいます。近年ずっと件数が増加している原因は、小さいこともカウントされているという説明が毎年ありますが、子どもたちにいじめのことを指導され続けて、子どもたちにも「これがいじめなんだ」という認識が広がっていると思うので、子どもたちからの「いじめじゃないか」ということが上がってきているということはいいいことだと思いますが、子どもたちにいじめの認識が広がってきていたらそろそろ減ってきてもいいのではないかと個人的には思いますが、今後の見通しとしてはどのようにお考えかなあと考えています。

○高橋会長

ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○玉木室長

周りの子どもたちからのいじめの報告があつてというところの、ではなんで少なくならないだろうかというところでございますが、全国のデータを見ると、小学校も学年が上がるにつれていじめの認知件数というのは減ってきているというデータを見ております。ただ松江市においては、学年が上がるにつれて認知件数は今伸びている。これをどう見るかということでございますが、まず認知件数が多くなっていることについては、これは学校側が些細なこともすべて認知をしているということで、こちらとしてはプラスとして評価をさせていただいております。では、なぜ学年が上がるにつれて減ってこないのかということの1つの要因として、今年度、生徒指導推進室でも話をしているのが、同じ児童生徒が繰り返し加害として計上される認知件数というのが依然としてあるというふうなことを少し問題として考えております。被害によりそって対応するということはもちろんであります。一方で、加害となった児童生徒への適切な支援対応を進めていくことで、結果として、認知件数が減っていくのではないかと、今年度市としても考えて、様々な関係機関とも連携しながら、そういったところの対応を進めていきたいと考えております。岡田さんの方からいただいた意見というのはまさしく、今、私たちも考えていることと全く同じことだと思いますので、被害の児童生徒に寄り添うことはもちろんであります。これが第一義ではありますけれども、加害の児童生徒への適切な支援も大事ではないかと考えて、引き続き対応を学校と一緒にやっていきたいと考えております。

○高橋会長

いかがでしょうか。岡田委員、何かあれば。よろしいですかね。

○岡田委員

はい。

○高橋会長

そうしましたら深貝委員、お願いします。

○深貝委員

岡田委員にも関係するかもしれませんが、松江市が独自の取組としている調査の仕方というので、もし独自ではなかったとしたらどんなふうになっていくのかなというのは少し数値としては気になると思います。同じ島根県の中で、松江市だけがこういう取組をしていると、県全体で集計したときには、

データとしては何かよくわかりにくくなるんじゃないかなということがあって、そのあたりを説明
いただきたいと思います。

○高橋会長

事務局からいかがでしょうか。

○玉木室長

今のご質問についてですが、県から求められているいじめの調査については、松江市も他市町と同じ
ように回答をしております。最初にこの資料の説明の前にご説明しましたが、これはあくまでも松江市
独自の調査結果からもってきているものですが、これは松江市として、より丁寧に子どもたちへの状況
の聞き取りであったり学校の様子を把握するために、こういった調査をさせていただいております。例
えば具体で言うと、県の調査では、被害の児童生徒については繰り返された場合も1件として認知さ
れておりますが、松江市の場合はそうではなくて、同じお子さんが被害にあう件数が何件であっても、
それをその都度報告を求め、対応のところまでしっかりと丁寧に寄り添っていただきたい。そういった
思いで独自の調査を実施させていただいております。以上でございます。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○深貝委員

そうであるならば、ここに県へ報告する数字というのは、表すことは可能だということですか。

○高橋会長

事務局お願いします。

○玉木室長

県の調査ということについてこの場で示すことはできないかというご質問だったと思いますが、こ
れについては、県調査でございますので、その調査結果をこの場に示すということについては、以前県
にも確認をとっておりますが、それはなかなか難しい、できないというふうに回答いただいております
ので、この場に記載するということは控えさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋会長

深貝委員お願いします。

○深貝委員

そうしますと、数値的なことはともかくとして、ここまでの増加傾向にはないととらえることも可
能だということですか。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○玉木室長

令和7年度の県の調査については、今、それぞれの市町から県の方に報告をし、県の数値というの
は集計をされておりますが、令和6年度までのデータについてはこれは公表されている資料でござい
ますので、これを見ますと、やはり全国的に島根県も含めて増加傾向にあるということは見て取れると
思います。

○高橋会長

いかがでしょうか、深貝委員。

○深貝委員

ありがとうございます。学校によって、認知の仕方によって多少差異があるというようなご報告をいただきましたが、そうすると、それがすべての学校が同じように、認知をささいなことも取り上げていくようになれば、さらに増えるということが予想されるととらえてよろしいですか。

○玉木室長

おっしゃる通りだと思います。千人当たりの認知件数というのが全国でも報道するというか広く周知されてると思いますが、松江市内の各小、中学校におきましても、千人あたりの認知件数で比べるとかなり大きな差があるというのは現実としてあると思います。こういったところ、各学校とそれぞれ認知の基準については、様々な場面でこちらからもお伝えをし、丁寧に今後に対応を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○深貝委員

ありがとうございました。

○高橋会長

ありがとうございます。その他の方からいかがでしょうか。個人的なコメントですけども、2ページの小学校低学年での早期発見というところで、「1年生の頃からよくあるトラブルではなく、いじめとして丁寧にとらえて組織として対応していることがうかがえる」という、このあたりは非常に良いかなと思ってまして、これが実際この後どのように推移していくかというのを着目点かなというふうに思っております。その他の委員の方から、特になければ先に進んでよろしいですかね。そうしましたら報告が以上ということになりますので、次は協議に移ります。

11 協議

○高橋会長

協議案件1番、松江市いじめ防止基本方針の改定について事務局から説明をお願いします。

○玉木室長

では資料4をご覧ください。松江市いじめ防止基本方針令和8年度版の改定案について説明をいたします。平成30年度に大幅な改定を行い、その後は委員の皆様からのご意見を参考に修正を加えてまいりました。昨年度、令和6年度8月の「いじめの重大事態のガイドライン」の改訂されてから、文部科学省や県からの通知や事務連絡はございませんでした。一部赤字で修正しておりますとおり、今年度は年度の更新程度になっております。松江市いじめ防止基本方針について、各校に周知、また研修等で内容を伝えながら、いじめの対応を進めてまいります。なお、目次の終わりにあります資料22ページから26ページの部分には、本日報告の際にご覧いただきました資料1を加えることとなりますので、ご承知おきください。

最後になりますが、資料5についてでございます。令和8年度松江市いじめ防止対策事業推進スケジュールについて説明をいたします。本日協議いただきましたいじめ防止基本方針につきましては、今後「令和8年度版」として策定し、6月には市内の各学校へ周知いたします。これを受け、各学校には自校の方針の点検、改定を依頼し、9月までに提出を求めます。あわせて、ホームページや学校だより等を通じて、保護者や地域の皆様にも各校の方針を発信してもらうように進めてまいります。また、11月を「いじめ防止啓発月間」とし、管理職を対象とした「魅力ある学校づくり研修会」を開催する予定です。いじめ防止のために学校に求められる役割について、すでに校長会や教頭会でも周知しておりますが、今後も市教委として、様々な機会をとらえて発信を続けていく考えでございます。最後に、資料には記載しておりませんが、令和8年度も協議委員の皆様による学校訪問を予定しております。昨年

度の訪問では各校の紹介もいただきましたが、皆様により積極的にご参加いただけるよう工夫していきたいと考えております。実施につきましては、2 学期を予定しておりますが、計画にあたっては、ぜひ皆様からのご要望やご意見をいただけますと幸いです。詳細につきましては、後日改めて連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○高橋会長

ありがとうございました。協議事項 2 件ご説明いただきました。何かご質問ご意見のある方は挙手をお願いします。いじめ防止基本方針についてはいかがでしょうか。これ配布資料ですと、一番後ろの奥付というか、令和 8 年度版と書かれてるページが 22 ページとなっておりますが、ここの間に挿入されてページ数がどんどん後ろに送られていくという理解でよろしいですね。目次の一番下の 22 ページからというふうに資料がなってますけれども。基本的なところですが。

○玉木室長

そのとらえでよろしくお願いいたします。

○高橋会長

はい、承知しました。いかがでしょうか。いじめ防止対策事業推進スケジュールに関しては、学校訪問について、特に昨年度ご訪問された委員の方からご要望ご意見などがあると良いかなと思いますが。よろしいですかね。この内容で承認ということでもよろしいでしょうか。特にないですかね。では、この内容でご承認いただいたということで協議を終わりたいと思います。

最後に全体を通して何かご意見等のある方は、挙手をお願いします。報告事項であったり協議事項に直接かわからないものであってもよいということですよ。何かございましたら、せっかくの機会ですので、いかがでしょうか。柳澤委員をお願いします。

○柳澤委員

ちょっと戻ってしまうかもしれませんが、今回この「いじめ防止基本方針」の第 4 章のところで「重大事態への対応」という項目があったのを目にしたんですけれども、この現在の松江市におけるいじめ認知状況についてというところで、この取組の中で早期発見だったり早期対応による効果として認知件数が増えていったものの、この重大事態のいじめというものは、発生件数がその早期発見、早期対応によって減少してきているといったようなイメージをもったのですが、実際のところどういう状況かわかれば教えていただければと思うんですけれども。

○高橋会長

事務局の方からいかがでしょうか。

○玉木室長

いじめの重大事態につきましては、ホームページに概要版ということで 2 件を載せておりますが、昨年度、重大事態が発生したということについては 0 件と認識をしております。こういった早期の対応によっていじめの重大事態に発展しないよう、各学校あるいは市教委としても、引き続ききめ細やかな対応をしていきたいというふうに考えております。

○高橋会長

柳澤委員、いかがでしょうか。

○柳澤委員

ありがとうございました。実際、私も子どもと関わることがあって、実際いじめの状況はどうかというのを聞き取りしたりしたのですが、「おっきないじめは最近はないよ」というような声を直接聞

いていまして、この認知の件数が増えているというところの効果もあるのではないかなと個人的に思っていたところでした。ご回答ありがとうございます。

○高橋会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。宍道委員、お願いします。

○宍道委員

SNS のいじめがちょっと増えているというところで、小学校、中学校でそれに対応する何か児童生徒への啓発が具体的にあるかどうかというのを、今後検討しておられるかどうかというのを伺いたいです。

○高橋会長

これについては、事務局いかがでしょうか。

○玉木室長

SNS トラブルということについてございますが、やはり小中学校とも今増えてきている現状があります。これについては各校でそれぞれ警察等と連携しながら、それぞれ学校ごとに全校集会だったり学年集会だったりとか、そういったところを実施していただいていると認識をしております。今日こうやって学校の代表の校長先生方や、あるいは警察関係の委員さんもいらっしゃると思いますので、そのあたりのところ、こういった事案がですね、今後ますます複雑化したりとか増えていくような現象を踏まえ、どのような連携がとれるかということ、もしこの場でご意見がいただけると、逆に市教委としても今後の参考にさせていただきたいと思いますので、もしご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○高橋会長

ということですが、金弦委員、お願いしてもよろしいですか。

○金弦委員

松江警察署の生活安全課長の金弦です。SNS の教育の機会につきましては、学校の方から要請がありましたら、日程調整等行いまして、SNS のネット教室を実施しております。またあまりいいことではありませんが、トラブル等が発生した機会をとらえまして、緊急的に、全体にネット教室をして欲しいという要請をいただくケースもございます。そういったケースもですね、対応をさせていただいておりますので、松江警察署の生活安全課の少年係もしくは、松江少年サポートセンターが署内にございますので、ご相談いただければ、また対応させていただくことを考えております。以上です。

○高橋委員

ありがとうございます。河村委員から何かございますでしょうか。

○河村委員

私は現在、部外者でございますので、今、生活安全課長さんがおっしゃった通りでよろしいかと思います。

○高橋委員

ありがとうございます。そうしましたら小学校の方ではどうかということで、奥原委員から願います。

○奥原副会長

小学校の方ですが、他の学校の状況はちょっとよくわからないところもありますが、本校におきましては、こどもたちへのメディア学習、情報モラル教育等々を継続していくことと、あと具体はこれか

らですが、PTA とも連携をしまして、親子の情報に関する学習講演会も今計画をしているところです。やはり SNS の問題等については、早い対応というのが不可欠だと思いますので、教職員の中で、もしそういうことがあれば速やかな報告、それから先ほどもありましたけども、市教委それから警察との速やかな連携を校内で確認をしているところでございます。以上でございます。

○高橋委員

ありがとうございます。小学校から進学してくる生徒さんたちを見ていて、西村委員の方から何か発言あればお願いしたいと思います。

○西村委員

中学校の方でも、生徒に対しては毎年警察を呼んでですね、応援してもらったりとか、ライオンズクラブさん来てもらってお話してもらったりというケースが、市内の中学校ではあります。それから保護者も一緒にですね、PTA の総会などで、そういった事業を受けて、親子で話をするということを積極的にやってる学校もあると認識しておりますので、なかなか解決しないことも多いですが、そういった啓発活動を中学校では繰り返しやっていると思います。中学校では、多くの学校で、毎年、生徒対象のネットトラブルの講演のようなことを計画してやってる学校が多いです。それから、保護者向けに PTA の総会などに抱き合わせして、親子でそういったことを聞く、学ぶような機会も設けてる学校が多いと認識しております。以上です。

○高橋会長

ありがとうございました。どうでしょうか。宍道委員、今のいろいろなご報告を受けて何かありますか。

○宍道委員

結構やってられるなと思って、安心しました。

○高橋会長

はい、ありがとうございます。今の件について何か他の委員の方から、追加のご発言がありますでしょうか。事務局の方からお願いします。

○玉木室長

松江市教育委員会としましても、私たち生徒指導推進室だけではなくて、学校教育課の ICT 教育推進係とも連携しながら、こういった問題は進めていきたいと考えております。なお、松江市こどもとメディアに係る連絡協議会というものもメディア教育の方にございますので、そういったところとも連携しながら、引き続きこういった問題には取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長

今のことでその他のことでもいかがでしょうか。そうしましたら事務局の方から何かございましたらお願いします。

○事務局

それでは事務局から連絡をさせていただきたいと思います。1 つ目は、第 2 回連絡協議会のご案内です。第 2 回は、令和 9 年 1 月 22 日金曜日、10 時から 11 時 30 分を予定しております。連絡の 2 つ目です。先ほど話がありましたが、学校訪問につきましては 2 学期の実施予定としております。後日ご案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

○高橋会長

そうしましたら、以上で議事を終了いたします。

○事務局

高橋会長様、議事の進行ありがとうございました。それでは最後に、青木教育長がご挨拶いたします。
青木教育長お願いいたします。

○青木教育長

本日はお忙しい中出席いただき、また熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見は、松江市におけるいじめ防止の取り組みを一層充実させる上で、大変貴重なものと受けとめております。令和7年度も松江市いじめ防止基本方針に基づきまして、各学校に対しまして、いじめの積極的な認知と事案に応じた適切な対応を求めてまいりました。本日の協議会でもご説明申し上げましたとおり、令和7年度のいじめ認知件数は小、中、女子校合わせて1571件となっております。この数字は、軽微な事案も含め、学校が積極的に認知をし、早期対応に努めている結果でございます。一方で継続的な支援を必要とする事案もあり、教育委員会といたしましても、学校と連携しながら、解決に向けて丁寧に取り組んでいるところでございます。しかしながら、いじめ問題の解決には、学校だけでなく、関係機関との連携が不可欠となる場合があり、こうした事案は今後さらに増加することが予想されております。そのため引き続き、地域全体で子どもたちを支える体制を強化していく必要があると考えております。皆様には、松江市におけるいじめ防止等の取組に、今後も変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局

それでは皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第1回松江市いじめ問題対策連絡協議会を閉会します。